

## アテネ市内中心部への車両乗り入れ規制

2022年10月10日  
在ギリシャ日本国大使館

### 1 規制内容

(1)ギリシャ政府は渋滞緩和のため、毎年秋から夏にかけてアテネ市内中心部への車両乗り入れ規制を実施しています。今期については10月10日から来年7月21日までの間、規制がなされると発表されました。

(2)例年どおり、ナンバープレート末尾が偶数の車両は偶数日に、末尾が奇数の車両は奇数日にのみ乗り入れが可能となっていますので、ご注意ください。違反者には罰金100ユーロが課せられます。

(3)なお、電気自動車や EU 排気ガス規制「ユーロシックス」適合車両(※)等の場合は、「Gov.gr」のオンラインサイトから申請することで、ナンバー末尾の番号にかかわらず毎日乗り入れが可能となるとされています。

(※車両の販売時期によって対象外になることもあるとされていますので、詳細に関しては、アッティカ交通警察(電話番号:210-528-4142)にご確認ください。)

### 2 規制対象日時

- ・月～木曜日:午前7時から午後8時まで
- ・金曜日:午前7時から午後3時まで
- ・土日・祝日:規制なし

### 3 対象地区

下記リンクをご参照ください(当館作成資料)

<https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/kiseiarea2022.pdf>

### 4 規制対象外の車両

域内居住者、バス、タクシーなどは規制対象外とのことです。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL :210-670-9910, 9911

FAX :210-670-9981

H P :<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail :[consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)